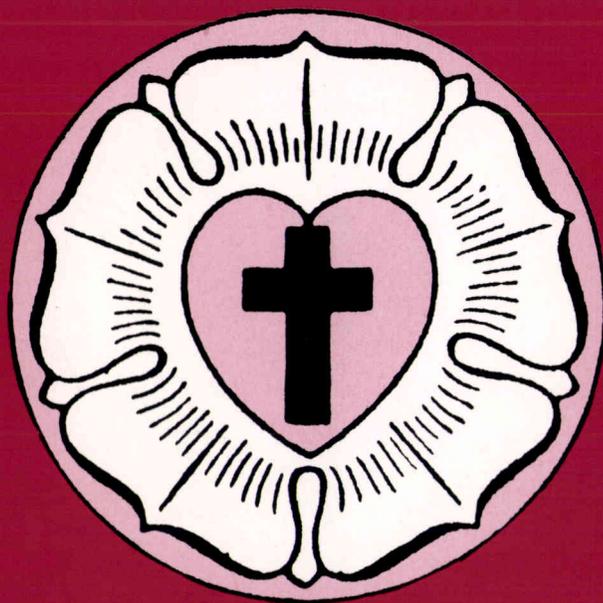


# 宣教百年の歩み

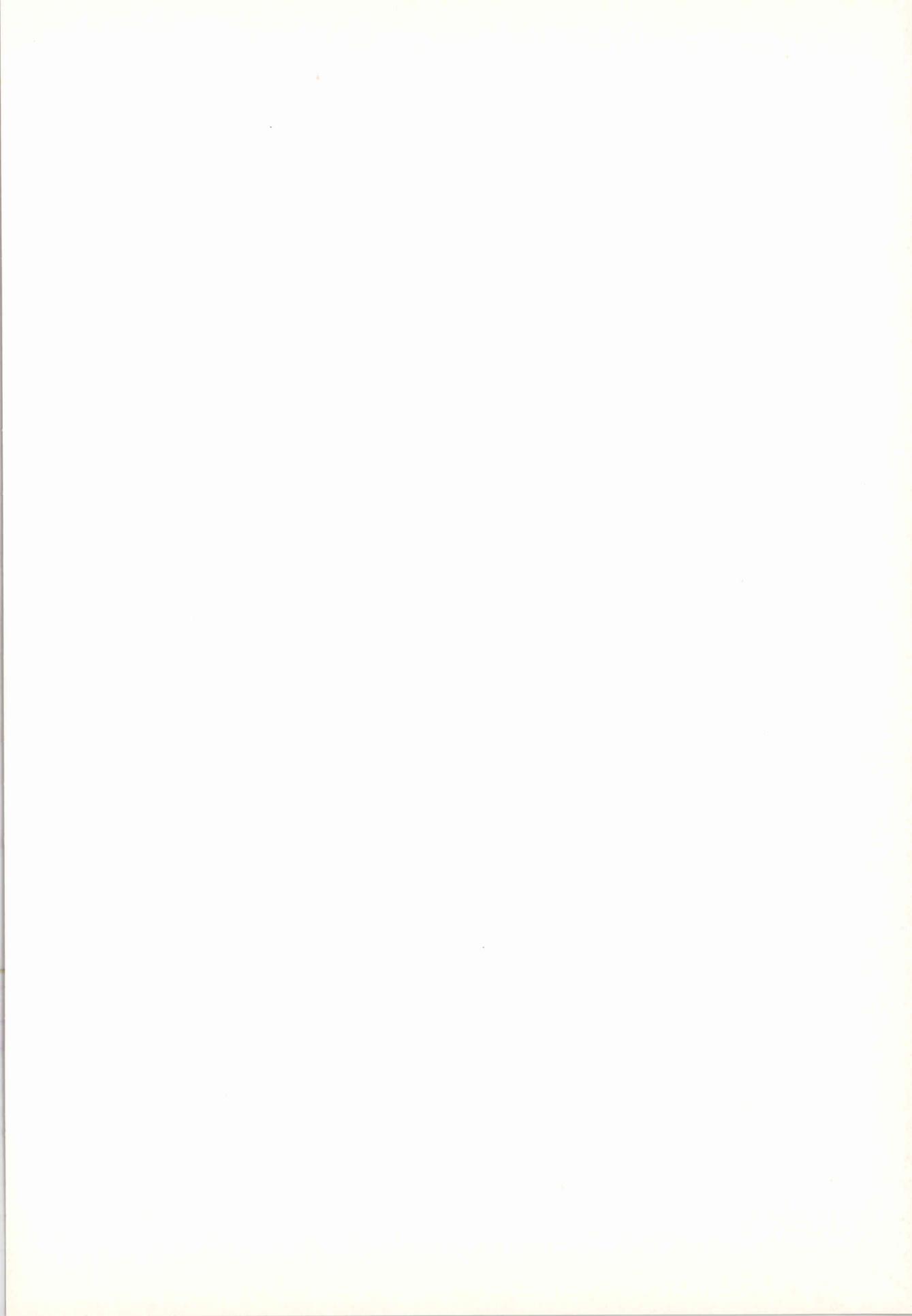
日本福音ルーテル教会宣教百年略史

1893 — 1993



徳善義和

宣教百年記念事業室

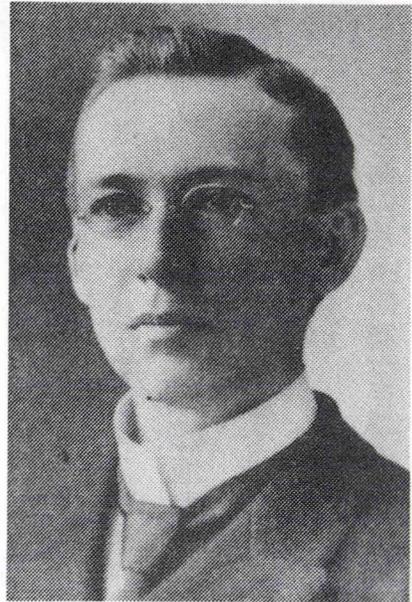




初期の宣教師とその家族



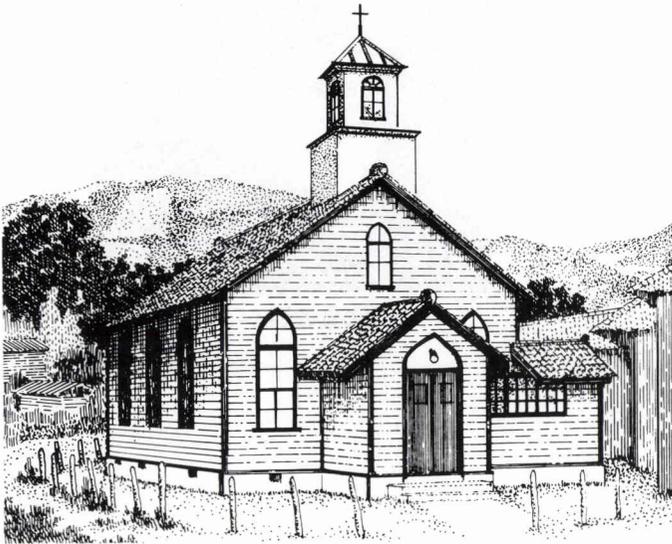
もうひとりの最初の宣教師ピーリー



最初の宣教師 シェーラー



最初の邦人牧師・山内量平と  
婦人伝道師・妻幹枝



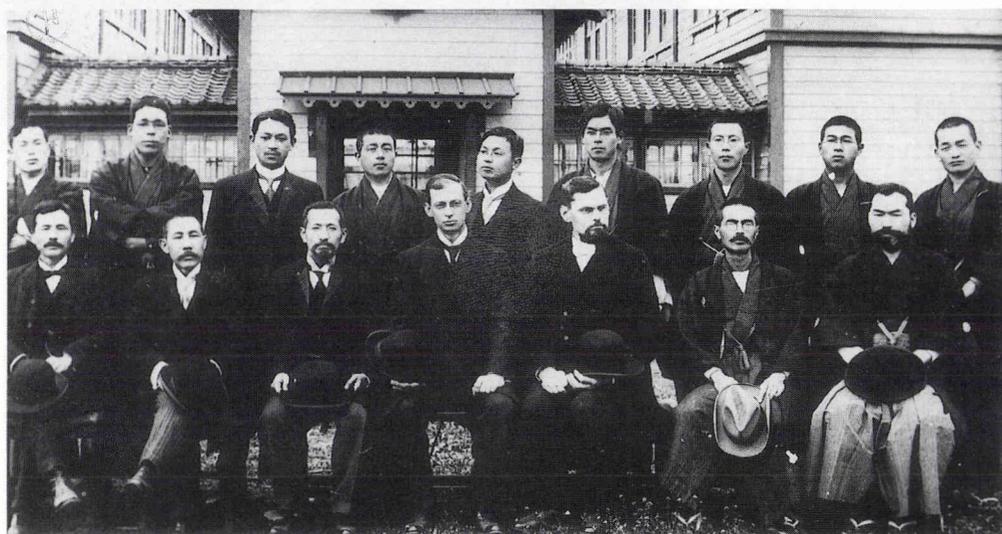
最初の礼拝堂 1900年建立  
(現大町教会礼拝堂)

S. Rund '92

初期のフィンランド宣教師  
クルヴィネンとウーシタロ  
(下諏訪)



佐賀幼稚園 1920年  
(後列中央がリップパード夫人)

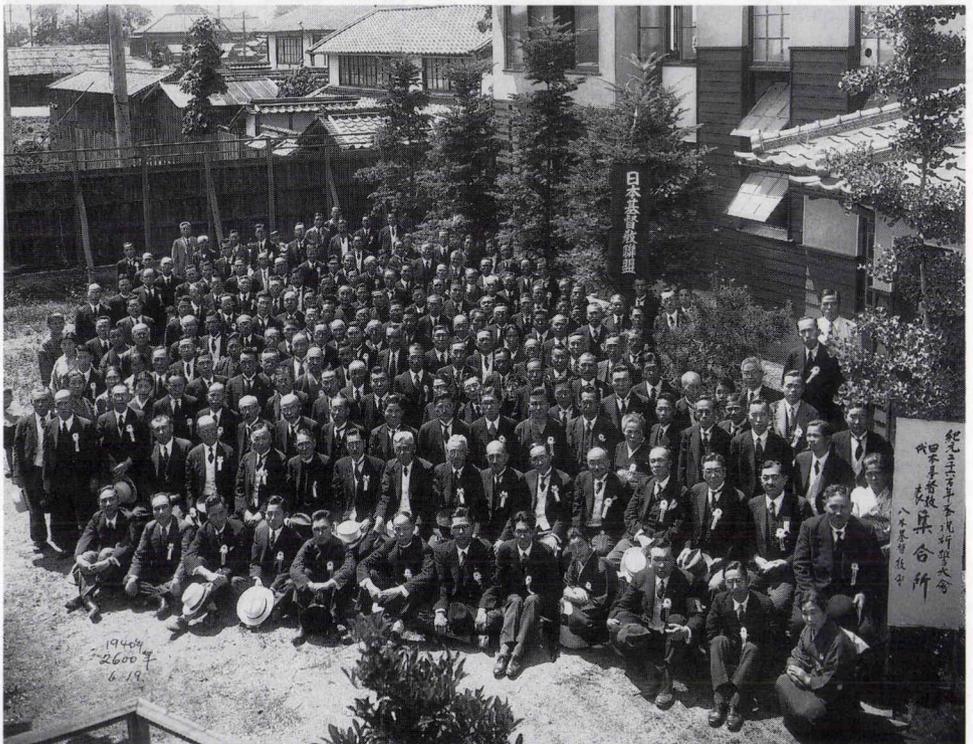


路帖神学校時代の教職員と学生 1911年

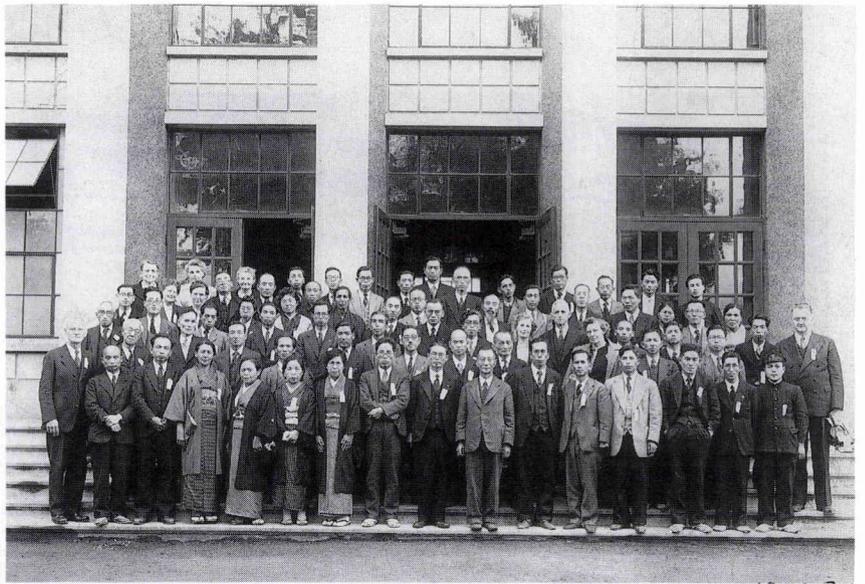




日本福音ルーテル教会と福音ルーテル教会（フィンランド系）との合同 1940年



「紀元2600年奉祝基督教大會」1940年



「日本福音ルーテル教会」  
再建総会 1947年



子どもたちであふ  
れる日曜学校  
(恵教会宣教師館)



「ルーテル・アワー」  
ラジオ放送録音風景  
1951年～



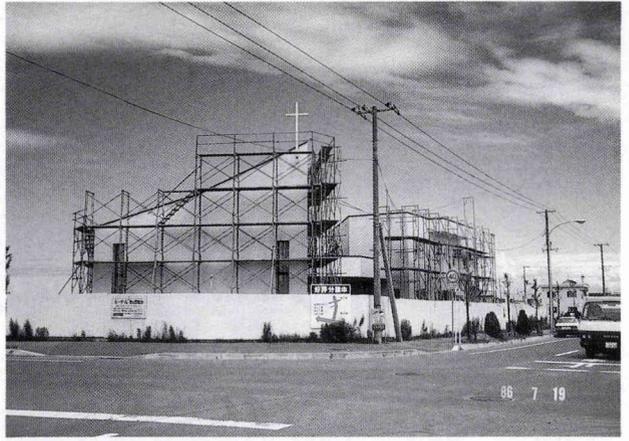
エリス先生と  
ブックモービル



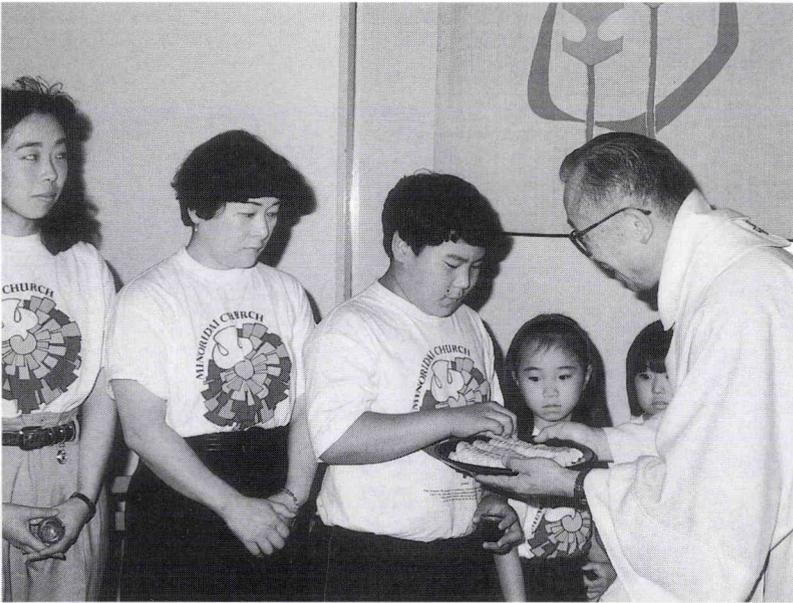
阿蘇バイブルキャンプ



最初のブラジル伝道  
藤井 浩牧師と夫人



建築中の  
恵み野教会



小児陪餐



宣教開始百周年感謝礼拝（1993年4月2日 佐賀教会）

## 第一期一八八七〜一九〇二年

福音伝道と教会形成一筋でスタート

近代化仕上げ期に遅れて日本伝道参入  
邦人とスクラム組み今日の礎築く

### 南部一致シノッド アメリカ

ドイツ移民を中心に各地に形成されつつあった福音ルーテル教会の地域毎の連合である各シノッドの大部分が集まって、ゆるやかな連合体、ジェネラルシノッドを形成するのは、一八二〇年のことである。しかし、一八六一年に始まる南北戦争はアメリカ社会を二分するばかりか、教会にも分裂をもたらす。一八六三年には南部が分かれて、南部ジェネラルシノッドを組織することになった。その總會の一八八四年の記録には、内国、外国伝道の責任が強調され、その後北部ジェネラルシノッドの推薦も得て、そのインドへの宣教師スワーツの支援を決定した。

南部ジェネラルシノッドがホルストンとテネシーのシノッドを加えて、南部一致シノッドを組織することになったのは、一八八六年のことである。新しいミッショヨンボード（伝道局）が指名されて、当初は以前からの内国、外国伝道を担当していくこととなる。外国伝道で言えば、差し当たりインドのスワーツのサポートである。しかし、これは早くも一八八七年一月に急転して、中止の止むなきに至るのである。スワーツの突然の帰米、それがスワーツの所属か

ら、信仰と神学の問題に至って、結局八月のスワーツ辞任にまで及んで、頓挫してしまふ。その間ミッショヨンボードが慎重に事態を分析し、前向きに検討した結果が、その年一月の總會に提出された、独自の「日本伝道開始」の提案であつて、總會はボードに専任の幹事を置くことを含めて、これを承認したのは、頓挫を経て新しい出発に向かう働きへの、並々ならぬ決意を示したものと言えよう。

しかし、決議はしたものの、ミッショヨンボードの宣教師選任は難航を極めた。名乗り出て来た候補者の健康問題もあつた。候補に予定されながら、家庭上の問題で土壇場で辞退するケースもある。一八九一年一〇月のボード會議でようやく南西ヴァージニアシノッド出身のJ・A・B・シエラーと契約を結ぶ段取りが協議される。この會議には、ゲッティスバークで勉学中のR・B・ピーリーの志願も報告されている。しかし、それからの推移は鮮やかだつた。正規の神学教育を受けずに、教会で奉仕していた青年シエラーを、要請を受けた南カロライナシノッドが教師試験と按手のうえ、サンフランシスコから出帆させるのは一八九二年二月、なんと三ヶ月余のことである。

### その頃の日本

一八九二年と言えば、明治二五年。明治維新から四分の一世紀を経て、日本の近代化が政治、軍事、教育、産業などの諸分野でほぼ一応の完成に到達するころである。明治二二年の帝国憲法の制定、

二三年の教育勅語は、そうした近代化のプロセスの仕上げでもあり、また、日本特有の近代化の質も示している。天皇制を確立した、独特の立憲君主体制は、全体主義へ向かうあらゆるさまざまな姿勢を内外に示したものであった。それは、当時の南部一致シノッドに日本伝道を決意させたに違いない、「鹿鳴館」に象徴される、明治一〇年代の欧米開化主義の日本とは既に様相を一変していたと言つてよからう。

この日本のキリスト教事情は、これまた四分の一世紀ほどの経過がある。超教派的方向でスタートしたとはいうものの、既に主立った各教派は、欧米開化主義の波に乗って一応各地にその基盤を固めつつあった。ペテラン宣教師から邦人牧師への主導権の移動も大体において完了していた。

この日本に一八九二年二月に到着したシェラーには、外国人としてまだ居住の自由や、旅行の自由？もなかったはずである。外国人として築地の居留地にしばらく住んで、日本語の学習のかたわら、日本事情の調査や宣教地の候補探しに日を送ったことであろう。やがて、ゲッティスバークでの勉強を終えたピーリーが後を追って同じ年一月にヴァージニアシノッドから送り出されて、これに合流する。いずれも二三歳の独身青年、年俵は七五〇ドルだった（ボード幹事の年俵は一二〇〇ドルだったことと比較すれば、そんなに低いものではなからう）。

### 最初の伝道地は佐賀

当時の日本では、既存のミッションが後発のミッションに対して、伝道地選定の示唆や、指示をしていたかどうか、確たる証拠はない。しかし、ルーテル教会とほぼ同時期に来日した、南長老派ミッションの歴史を見れば、長老派諸ミッションのミッション協議会はこの後発のミッションに仙台、名古屋、高知を候補としてあげ、そのうち名古屋と高知を選んで伝道を開始したことが分かる。同一系列の先発のミッションのいないルーテル教会であつてみれば、だがどのようなアドヴァイスを与えたことであろうか。

当初のミッションボードの方針は明瞭だった。まだキリスト教の伝道が進められていない土地で、福音伝道と教会形成一筋に働くという方針である。しかし、外国人に対する法的な規制もあれば、だれもが、どこにでも行けるといふものでもない。偶然という要素が加わる可能性は十分にある。かつて宣教師候補のひとりであつたグッドマンの友人で、佐賀中学校で英語を教えていたブラッドベリーが帰国に当たり、シェラーに打診してきたとき、これに応じて佐賀行きを決意したとしても不思議ではない。早くからの溶鉱炉の建設といい、鉄道敷設といい、佐賀は決して後進の地方でもなかつただろう。中学校教師の職を継ぐことよつて、シェラーには佐賀行の根拠ができた。当時しばらくのあいだ、シェラーが住んだ佐賀城跡の一角に今立つてみると、二七歳の異国の青年が単身この地に来てここに立ち、なにを思ったことだろうと感慨ひとしおである。

やがて後を追つて、日本語教師の山内量平夫妻と共に、ピーリー

も合流する。困難な家探しの後に借りた家で、一八九三年（明治二六）年四月二日、イースターの日に、ルーテル教会の最初の礼拝がこの地でもたれた。明治橋通七八番地と伝えられているが、この当たりと推定されるだけで特定はできない。反対と迫害のなかで市内から近郊にかけて数箇所の講義所を設けての戦線の拡大である。共に伝道師として助ける山内夫妻に鈴木直丸を加えて、米人教師二名、邦人伝道師三名の同労者である。洗礼準備に欠かせない小教理問答の最初の邦訳が早くも一八九五年、少数を相手ながら、神学教育の開始が一八九六年、その地の聖公会執事であった犬塚義信の助けを借りて、礼拝式文が翻訳されるのが一八九七年と、矢継ぎ早の展開である。しかし、この年には病を得て（神経衰弱となつて）、シエラーが帰国の止むなきに至る。

しかし、デンマークからアメリカを経由して中国に赴こうと日本に立ち寄ったデンマークのJ・M・T・ウインテル、相前後してヴァージニアからC・L・ブラウンが一八九八年に加わるころ、現在の花房小路に土地を得て、会堂を建てると、その年の内に正式に「日本福音路帖教会」を組織した。それまでは、現地の宣教師のさまざまな要請に慎重だったミッションボードが踏み出した第一歩となった。第二步は、同じ年の、熊本（山内直丸）、久留米（ウインテル）への伝道戦線の拡大である。第三步は、翌年の山内量平と養子となった直丸との按手である。以後このふたつの伝道地はルーテル教会の拠点として成長を遂げて行く。ピーリーはやがて一九〇三年には帰米して、宣教師を辞すものの、ウインテルは生涯を日本で

の働きに献げることとなったし、ブラウンは九州学院の創立に尽力したうえ、ミッションボード幹事となつて貢献した。さらに一九〇〇年に加わるC・K・リッパードは戦前のルーテル教会にとつて指導的な働きをする。一九〇五年と一九〇七年に加わるA・J・スタイワルトとL・S・G・ミラーは戦前戦後を通じて大きな貢献をした。ルーテル教会のその後の成長は、これら第二陣の宣教師たちに負うところが大きい。

同じく一九〇〇年には、フィンランド・ルーテル福音協会からA・R・ウェルローズ一家とE・クルヴィネンが長崎に来航して、佐賀の働きに加わることもなったが、不幸にしてウェルローズ一家は病のため、帰国の止むなきに至り、弱冠一六歳のクルヴィネンだけが佐賀で協力し、のちにフィンランドから加わつた宣教師と共に信州に転じて、新しい伝道を開始した。

この頃特筆すべきは、一九〇二年一〇月の佐賀幼稚園の開園である。キリスト教主義の幼稚園としては全国で一〇番目というだけでなく、福音伝道、教会形成に施設併設という方針拡大も意味した。

## 第二期一九〇二〜一九二〇年

九州から全国へ拡大

大きな婦人の力、教育と福祉へも展開

### 婦人の力

アメリカの各教派の海外伝道が一八二二年に始められてから、献金によってこの働きを強力に助けてきたのは婦人たちだった。南北戦争を境に社会参加とさまざまな領域での組織化を進めた婦人たちは、各個教会に始まり、全国的組織に至るまで「婦人海外伝道協会」のネットワークを作り上げて、海外伝道への献金から、独身女性宣教師を送り出すまでになる（これは小松山ルイ『アメリカ婦人宣教師』東京大学出版会、一九九二年に詳しい）。

海外伝道に後発のルーテル教会の南部一致シノッドがこの面でも、他から学びつつ実施に至るのも当然である。一八八一年には、西南ヴァージニアシノッドの五つの教会の「婦人海外伝道会」が集まって、このシノッドの「婦人海外伝道協会」を組織し、具体的にはまずインドへの宣教師スワーツを支援する。のちに日本伝道が始められると、この協会がブラウンの働きを全面的に支えるようになる。同じような組織はやがて南カロライナや北カロライナでも作られて、これら三つが一緒になって、「南部一致シノッド婦人海外伝道会議」を組織するのが、一九〇六年である。婦人たちの一セント、一ドルの献金が熱い祈りとともに、組織化されて大きな働きの

うねりとなる。これはアメリカのルーテル教会の合同に伴って全国的に広がって、統一的な組織になっていくのだが、これが一九五六年に「ルーテル婦人連盟」に組織替えするという事実は、海外伝道への婦人の組織的なかかわりの、終わりを意味して、象徴的ですからある。

日本福音ルーテル教会の揺籃期、成長期を支える大きなパワーは、この婦人の組織だと考えてよからう。福音伝道、教会形成に加えて、佐賀幼稚園の開設をもって、施設併設への一步を踏み出す背景にも「婦人海外伝道会議」の後押しがある。恐らく教育と福祉の施設と運営や、女性宣教師の支持は一手に引き受けてきたというのが実体ではなからうか。伝道の基本方針の拡大はこのパワーによって可能になったと言うべきであろう。

### 基礎固めと展開、組織化

一九〇二年から一九二〇年に至る、ほぼ二〇年間は福音伝道と教会形成に加えて、施設併設へと踏み出した日本のルーテル教会がいろいろな面で基礎を据え、これを固め、組織化した時期に当たる。当初に目指した福音伝道と教会形成の面では、博多、小城、東京、日田、門司、下関、名古屋、甘木、大阪、大牟田、直方、神戸と戦線の拡大は目覚ましい。分かれて信州に転じたフィンランド系も、下諏訪、池袋、岡谷、上諏訪、飯田、駒ヶ根と急展開している。九州に始まって、ふたつのミッションの働きがようやく東京までの主要な拠点を点々と押さえるようになってきたことが見て取れる。

これを連携し、組織する面では、一九〇〇年に始められた教役者会は、一九一五年には年会と改められる。一九一〇年に組織される宣教師会と教役者会／年会との二院制の始まりも見られる。一九一二年には邦人の議長と書記も選任される。自給一〇ヶ年計画は早くも一九〇三年の決議であるし、子女教育共済制度の発足も年ならずしてつづく（一九〇七年）。最初の教会規則としての「懲戒条例」が定められるのも一九〇三年、これが、二院制を定める第一次教会憲法（一九一九年）となり、これがこの期を画することになる。広がって行く伝道戦線に対応して、一九〇〇年の「路帖教報」から一九〇二年の「路帖新報」、一九一一年の「るうてる」への展開も見られる。佐賀教会の月報的な教会紙は、全国各地に点在するようになる教会と信徒の消息も伝えて、温かい紙面を提供している。従来信徒の名義で登記してきた教会財産の帰属のために、宣教師社団が設立される（一九〇九年）のに相次いで、一九一〇年に自給金制度が発足するのも、教会の成長を示しているよう。

一九〇三年に佐賀で始められた教職養成は一九〇九年熊本で本格的に基礎を定めた。路帖神学校である。新屋敷のスタイワルト宅で始められたと伝えられるが、その跡に今建っているマンションの入り口、大きな木の下に、有志の手でこれを記した石碑が建てられて、これを記録している。来年の大会のおりには、立ち寄って先達の思いを心に留めるもよからう。これらの教職養成から、予科二年、本科三年の教育を終えて、最初の卒業生が出るのが一九一五年六月。一九一七年に二度目の、五名の教職接手に至る。和佐恆也、

松本学明、三浦 冢、亀山萬里、本田伝喜である。神学校におけること二年、ブラウンらの尽力により、施設併設の方針の大きな実りが、九州学院の創立に至るのは、一九一一年である。神学校はこの九州学院の神学部となつて、一九一四年には専門学校令による専門学校の認可を受ける。同じ年、九州学院は財団法人としての認可も受けるから、教会から由来する他法人の問題の始まりでもある。フィンランド系も一九一三年には飯田で神学塾を始めて、しばらくこれを継続する。

施設併設の方針も次第に拡大されて行く。教会併設の幼稚園から、九州学院のような独立した学校の創設とくれば、これは主として教育事業における展開である。さらに、これが社会事業へと広がる。一九一九年には福祉事業開設の決定があり、一九二〇年慈愛園の創設となる。

### 回顧と評価

こうした働きの拡大は、最初に述べた「南部一致シノッド婦人海外伝道会議」の貢献によるところが大きい。いや、決定的と言うべきかもしれない。日本伝道における婦人の参加と貢献については、資料の整備もおくれ、『六〇年史』でもほとんど触れられていない。これからの研究課題だが、乏しい資料からでも、初期ブラウンの支援に始まって、九州学院の創立に向けての大きな貢献は、一九一四年には最初の婦人宣教師A・エカードとM・L・ボワーズの派遣へと至らしめ、さらにパウラス姉妹の派遣と慈愛園の創設、一九二六

年には九州女学院の創立にまで至ることが見て取れる。ウーマンパワーの実力である。熱い祈りと熱心な、献身的な支え、運動が背後にあったことを覚えない訳にはいかない。佐賀からの戦線拡大にすら慎重だったミッシェンボードの伝道方策や、推測される経済状態からすれば、こうした拡大に向けて、婦人海外伝道会議が大きな力となったことは否定できない。ボードの決定さえ動かし、左右する実力を備えていたと考えられる。

反面これは、日本伝道の方策と実現における複線的側面の功罪を伴わずにはいなかっただろう。積極的な貢献の裏に、問題も孕むことになる。年会／総会と宣教師会との二院制において、最終決定権をもつのは宣教師会だったし、日本人からなる年会／総会には、特に教育と福祉の予算について意見を言うことも許されなかったが、その背景には、日本のルーテル教会の伝道における宣教師のイニシアティブの問題があるとはいえず、婦人宣教師のかかわる働きと事業については、宣教師会といえども、口を挟むことができないという事態にまで至っていたらと思う。既にアメリカの教会自体において、婦人海外伝道会議の決定がボードの決定を左右し、人事や働きについてある種、二重の決定権の構造となっていたであろう。伝道の現場にいる宣教師にとっては、だれによって支えられているかが大切な要素であり、支えている組織に対して、たとえば報告の責任も出てくる。当時の宣教師たちがどこに働きの報告をしていたか、その内容にまで立ち入って調査と検討を加えれば、この推測はある程度実証的に確認されることであろう。戦後、私たちの世代が

牧師として活動を始めたころまで、それに由来する一種の不協和音が聞かれたのは事実である。しかし、それが整理できたときは、すなわちアメリカのルーテル教会における「婦人海外伝道会議」の終りの時と重なることも注目しなくてはならないだろう。アメリカの婦人たち、また特に教会婦人たちにおいてすらも、海外伝道以外に目を向ける分野が第二次世界大戦後飛躍的に増大し、関心の多極化が起こったことのひとつの現れである。

一九二〇年、ようやく各地に一五の教会を擁する程度である。しかも、福音伝道と教会形成、さらに併設されて、加えられる教育と福祉の施設の、開設と運営に力を集中している。この時期に日本と世界がかかわる、いわゆる日露戦争についても、第一次世界大戦についても、目立った動きはない。この時期にかかえた問題もまた、以後の我々の教会の歩みと方向に大きな影響を与えた。小さく、固まって時代の流れのなかで、ひたすら教会、教育、福祉の分野での働きを担っていく姿勢である。これは、次の時期にも、継承されて第二次世界大戦の時期に至る。

### 第三期一九二一〜一九四一年

時代の荒波の中で苦闘

「ルーテル教会」教団合同で消える

#### 二〇年の展開

日本福音ルーテル教会の歴史資料としてまとまっているのは、「るうてる」である。これは一九〇〇年の「路帖教報」以来ほぼ全部が保存されていて、百年に近い歴史の貴重な資料である。会議記録としては、一九一九（大八）年制定の第一次教憲教規による第一回総会（一九二〇年）以来のことである。この総会記録もほぼ完全な形で保存されている。これに対して、アメリカの側での資料もある。これまた、機関紙と総会記録である。機関紙には宣教師たちの個人的なレポートも載っているから、興味深い。総会記録には、ミッションボードの年次報告が載っているから、事情を総括的に把握することができる。太平洋を挟んで両側にある資料を突き合わせる とかなり確実な歴史像が見えてくる。

総会記録とともに、一九二一（大一一）年以来、統計が整備されて、総会記録の末尾に付されている。ちなみに、この項が取り上げられる一九二一年の教会数二三、信徒数一三九〇であって、後述するよう にフィンランド系と合同する直前一九四〇（昭一五）年の教会数四六、信徒数五二五九、合同して教会数五八、信徒数七一五八である。もつとも、いずれの場合も、空欄の教会があつて、統計報告を

しなかつたようだから、数字そのものも完全というわけにいかないし、そういう教会があるのは、昔も今も変わらないことがわかる。総会記録といい、統計表といい、そこに現れているのは、事務的にも態勢が整えられてきたということである。第一次教憲教規の制定も、そのような脈絡で起こり、これに拍車をかけたであろう。平穩に歴史が経過すれば、我々の教会にとつて、この二〇年は内部の体制固めの期間になつたはずである。教会内部の動きを見れば、もつぱらその方向で動いていることがわかる。ということとは、突然大波が寄せてくるような事態になるまで、教会が歴史の動向に大きく目を向けていなかったことにもなる。体制固めなのだから、一九二二年の「五カ年間の新規開拓伝道中止」の決定なども、既存の教会の強化に努めるということであろう。自給も繰り返して取り上げられ、「牧師給五〇%自給計画」の発足や、宣教師会の「教会完全自給」の要請が見られ、一九二九年には久留米教会が最初の自給教会となる。この時期初めの一〇年には、事実教会数の伸びはゆるく二〇台をつづける。後半一〇年で倍近く増えたことになる。

しかし、二〇年を通じて、展開がなかつたわけではない。既存の教会を固めながら、式文の公認制の採用も、それまでのものを回収するほどに、徹底して行われた。一九二五（大一一）年、神学校が東京の鷲ノ宮に移転して、「日本ルーテル神学専門学校」となるのも、その翌年の九州女学院の開校に至るのも、積年の計画の実現だつた。教育部門への資金投入である。信徒運動の動きもある。自給を主題とする第一回信徒懇談会が東西で、京都と久留米で行われた

のは一九二五（大十四）年である。一九二八（昭三）年には、婦人大会がもたれ、婦人会連盟が発足する。神学校に信徒教育の課程を開設した（一九三〇）というのも、この一環と考えられよう。予測できない事態への対応となったのが、関東大震災である。被災者の救援活動から、後の東京老人ホームとベタニヤホームとなる福祉事業が始められた。信条集の全訳出版が決議されて、一九三五（昭一〇）年を中心に各書が分冊で出版されるのも、内部固めの一端と言えようか。その中心に位置するのが、一院制への改組を骨子とする、第二次教憲教規の制定である。ボードへの要請から二年の期間を経て、これが制定に至るのは、一九三〇（昭五）年である。これは、今日に至るまで我々の教会の憲法、規則の型を決定してきている。その時の教会数二七、信徒数三三六二と、今日の教会数一四〇、信徒数二〇〇〇とを比較するとき、宣教二世紀に向けて、これに対する新しい対応が求められていることにも気づかされる。

### 外の動き

教会が内部固めに集中しているとはいっても、それでも世界と歴史の動向と全く無縁であるというわけにはいかない。関東大震災のおりの素早い対応については述べた。震災の翌年一九二四（大二三）年には、「排日移民法」の問題が起こる。「米国系の教会にとつては、伝道に支障をきたす」こととして、意思表示が行われる。昭和初期の世界恐慌と、自給促進の動きとは無縁ではあるまい。一九三四年の自給促進決議、翌年の自給一〇九年計画策定や連立自給制

の発足など、急テンポである。ただ、昭和初期の軍国化の動きを意識し、これへの警戒や批判をもつと点になると、全く手放し、手付かすできたと言わなくてはならないだろう。だから、その波が当然教会に及んできたときも、初めの対応は至って楽観的であり、やがてそれは、あたかも突然の荒波であるかのように受け止められることになった。突然の荒波であれば、じつと耐えて、それが行き過ぎるのを待つことになるのだろうか。そのような受け身の姿勢も許されずに、国家の態勢への順応や協力すら強いられ、応じることにもなる。一九三七（昭一二）年、日中戦争突入以来、一九四一年の第二次世界大戦へと、時代は激動のなかに向かっていった。

宗教統制をねらった「宗教団体法」は、繰り返して国会に提出され、廃案となっていたが、一九三九（昭一四）年に成立を見る。これについてはキリスト教界内にもいろいろな意見があったことは認められたものの、むしろ、キリスト教認知の好機、大勝利ととらえ、「正当な活動を拘束する如き事なきを信ず」と、極めて楽観的である。明治憲法（一八八九、明二二）以来、神道、仏教と並んでキリスト教も内務省に招かれた「三教会同」（一九一二、明四五）の際も、日本社会におけるキリスト教の認知を喜ぶという姿勢を続けてきたのだから、この宗教団体法も、単純にこの延長線上で迎えられたのである。それは「皇紀二六〇〇年」と謳われた一九四〇（昭一五）年に当たり、「国民精神総動員」に、宗教団体として参加を求められたことを喜び、これと宗教団体法とを「教会にとつての機会」と評価することにもつながる。

しかし、この宗教団体をめぐっては、この時期の政府の政策決定に伴って、暗転に暗転を繰り返す。宗教統制から宗教弾圧へと、これは牙をむいてくるのである。政府は宗教団体法によって、既存の教団をそのまま宗教団体として認めようとはしなかった。認可の条件は教会数五〇以上、信徒数五〇〇〇以上とされた。上にあげた、その年の統計を見ていただきたい。この条件に合わせるために、フィンランド系と合同し、認可のための審査まで受けて、認可直前にまで至っていたという。

### 教会合同へ暗転

一九四〇年夏、政府は「武力駆使を含む南進政策」を決定する。九月には北部佛印進駐、一〇月大政翼賛会成立と、軍事的進出と、国内の一元化政策とが平行するのである。宗教団体法の実施に対しても、この時期に文部省の方針が大変化した。新旧各一教団のみを認可するという意向である。基督教連盟を中心に、教会合同への対応も急転回する。「皇紀二六〇〇年奉祝全国基督教大会（一〇月一七日）の席上では、朗読されるはずだった「基督教信徒の大同団結を完成せんことを期す」との案文が、「教会合同の達成を期す」として朗読された。各教派からの合同委員六三名のなかで、ルーテル教会の委員は二名、教会合同は信仰告白の一致によるとして、しばらくのブロック制を主張してみても、大勢を動かしようもなかったであろう。合同委員会は信条の制定に向けて努力はするものの、短いものすらまとまらず、結局、本則にではなく、経過規定に「部

制」を記して、合同に向かうことになった。

教会合同は日本のキリスト教が確かにその当初からもっていた願いであったし、その努力も続けられてはいた。しかし、ここに成立する合同教会をその線上で見るとは、ことは唐突に、急展開で進められた。合同の経過と結果を、軍部が支配的だった、当時の政府の圧力に屈したものと結論せざるをえない。余りにも楽観的なみかたが、この窮状に追い込むことになった。

一九四一年五月一日の総会において、「日本基督教団への参加」を決議することによって、日本福音ルーテル教会は一度歴史から消えた。百年の歴史は連続の歴史ではないという事実を、冷静な眼で見つめて、学ぶべきものを学ぶ必要がある。六月二四、二五日、教団創立総会は部制を附則で「当分の内」と定めて、日本基督教団を成立させた。日本福音ルーテル教会は消えて、その第五部となった。比較的長くなるうとの予期に反して「当分の内」という附則は、次の年にやってきた。暗い時代だが、責任は負わねばならない。

## 第四期一九四一〜一九六〇年

新たな出発と急速な展開

歴史への責任をどう負うか

### 責任を共有する

歴史を共有するということは、その歴史の責任を共有することでもある。我々はそれが最も必要な時代を取り扱う。ここで問題になる共同の責任は、教団合同への責任、教団時代の責任、教団離脱の責任、そしてなによりも、それ以後今日に至るまでの戦後責任である。

手元に、教団略史の項目表に当たる、三四ページの小冊『教団の記録』がある。日本福音ルーテル教会が教団に合同した一九四一年六月から、教団離脱の決議をした一九四七年一月までの部分、私の小冊には赤い枠が引いてある。日本福音ルーテル教会が存在しなかった時期であり、教団のメンバーであったがゆえに、教団の歴史に共同の責任を負わねばならない時期であるからである。先に述べた合同への概略のなかで見えてくる問題点は、

- ① 国の動向、政策に対して無批判的に同調し、教会を含めた宗教政策についても終始樂觀的な見方を取った。
- ② 我が教会は、信条に立つ立場から、教会合同に対する基本的な姿勢（信仰告白の一致に基づく教会合同）を明言したが、それに対する首尾一貫した態度を貫いていない。

ということである。これが合同への責任である。

教団時代の責任はとりわけ、合同以前の時期からの線上にある、戦争協力である。『教団の記録』はこれについて、「基督教報国団、戦時報国会」、「統理者の伊勢神宮参拝」、「教師錬成会」、「第六部、第九部（ホリネス教会系）の受難（と教団の姿勢）」、「戦時布教方針」、「部制の廃止」、「聖旨奉戴基督教大会」、「日本基督教団より大東亜共栄圏に在る基督教徒に送る書簡」、「軍用機献納」、「日本基督教団決戦態勢宣言」、「南方派遣教師」などを、短い説明付きであげている。これら、またその他の、行うべきでないことを行った責任と、行うべきことを行わなかった責任とを、この教団の一部であった我が教会もまた、我がこととして負わなければならないであろう。第二次大戦直後の日本基督教団は戦争責任をアイマイにしたままで、被害者意識をもって戦後の歩みを始めた。キリスト教の再建へと短絡的な行動を取って、いわゆるキリスト教ブームのなかへなだれ込むのである。これまた、今に至るまで我々が共有すべき、戦後責任の始まりである。

### 教団からの離脱

教団合同が政府の宗教一元化政策と、外国との関係断絶との方針のもとでの圧力によって成立したとすれば、この圧力がなくなつたとき、教界は再び多元化と外国との関係回復とに向かう。聖公会やいくつかの教会の再建や教団離脱の動きのなかで、一九四六年にま

ず出てきたのは、「ルーテル主義の確立」と「教団の改組」の方向

である。その年の内にこれは「ルーテル会」の結成、教団との交渉に至る。まず目指したのは、当初の部制に似た、教会連盟としての教団への改組である。一九四七年一月のいわゆる「再建総会」でも、教団内のルーテル教会を模索したものである。教団離脱は、これ以後の交渉で教団との一致点を見出すことが不可能と判断されたのち、一九四七年一月の臨時総会の総会決議となった。「日本福音ルーテル教会」の再建である。この経過はもっぱらアメリカ系のルーテル教会によって進められた。この経過のなかでも、責任への言及はほとんどない。信仰の一致における教会合同という「主張に対して忠実でなかったことを告白しなければならない」（一九四七・一）という発言などはあるものの、戦争協力に対する責任に言及したものは見出せない。これまた、戦後責任の始まりである。

フィンランド系のルーテル教会が直ちに行動を共にしなかったのは、教団に留まるか、離脱するか、決めかね、ためらっていたからだとしてよい資料がある。別行動を取るというほど、明瞭な意向はないまま、ゆつくりとした歩みのうちに、一九四八年八月、独自の「福音ルーテル教会」として、教団からの離脱に至った。これらふたつのルーテル教会が再び合同するのは一九五三年のことであった。

歴史の共有、責任の共有のなかで、戦後責任の視点から戦争責任を見つめ、ざんげすることは、我々の課題である。それは、イエス・キリストとその贖罪のわざへの集中において、三位一体の唯一の神とその世界支配（終末論的視点）を信じて、その信仰をこの世

界で告白しつづける「告白する信条教会」の歩みのなかで起こると信じる。

### 戦後のルーテル教会

戦後はいわゆる「キリスト教ブーム」である。キリスト教は「民主主義」と並んでいわば流行でも、流行語でもあった。荒廃した日本に新しい風を吹かせたのは事実である。人々はここに新しい心により所を求めた。政治的、経済的、社会的にばかりでなく、キリスト教の面でも、アメリカの支援は大きかった。人々の目には、キリスト教は戦後のアメリカと深く結び付いていた。

戦後いち早く、一九四五年一〇月にはアメリカの教会からの四名の使節団が来日する。四六年六月には、六名の宣教師が来日して、「基督教内外協力委員会」を設けて、教会復興、聖書や讚美歌の寄贈、牧師の生活援護など、多くの援助に当たる。軍用ではなく、民間のパスポートで来日した最初の宣教師はルーテル教会のミラーであった（一九四六・八）。エカード、スタイワルドがつづく。クヌーテンは一時、上述の協力委員会の委員でもあった。教団との関係について、「日本の兄弟の決定を待って」た北米一致ルーテル教会（ULCA）は、これら古参の宣教師に加えて新しい宣教師を送って、伝道に積極的に協力し、戦災に遭った教会堂を復興し、新しい伝道地の開拓に当たった。キリスト教の名でなにかを計画すれば、「人が集まってしやうがなかった」時代である。九州学院、九州女学院も再建された。一九五〇年には日本ルーテル神学校にお

る神学教育も再開された。第三次の教会憲法、規則も採択されて、再び教会自給計画も論じられた。

この時期注目すべきは、ルーテル諸派の日本伝道参加である。戦後すぐからこれに注目していたミズーリシノッドが第一陣となった（ダンカー、一九四八・九）。以後首都圏、東北、新潟、北海道に独自に伝道を展開して「日本ルーテル教団」を形成している。次いで来日したのは、福音ルーテル教会（ELC）であった。伝道局長シルダールの訪日調査に基づいて、一九四九年にはハンセンをはじめとして、次々と宣教師が送られ、東京（小石川、本郷、板橋）から東海地方にかけて、しばらくは「ELC日本伝道部」として拠点をつなぐ。やがて静岡に聖書学院を設置して、信徒の聖書教育から、信徒伝道者の要請に当たる。一九五〇年には、これにアウガスタナシノッドとスコシノッドとが加わる。このふたつは伝道開始の初めから、日本福音ルーテル教会の枠内で協約を結んで伝道した。前者はヴィクナーのリーダーシップのもと、若い宣教師たちが邦人牧師、補助者とチームを組んで、東京（田園調布）と山陽地方に展開した。後者は東京（大森）と甲府で伝道する。さらにこの頃、ノールウエーのいくつかの宣教団体から送られた宣教師が、関西、近畿、西日本で伝道を始め、今日の近畿福音ルーテル教会と西日本福音ルーテル教会となっている。

### ルーテル諸派の一致に向けて

戦後に加わったルーテル諸派は、それぞれ勝手に伝道を開始した

わけではない。いずれも来日に際しては、何らかの形で日本福音ルーテル教会と折衝し、地域割に関して一種の了解に至っていた。やがてこれらルーテル諸派はまず、共同で出版による文書伝道を始め（一九五〇）。全ルーテル自由協議会という、ゆるやかな協議機関、接触の場も設けられる。ルーテルアワーの放送が一九五一年九月、ミズーリシノッドによって始められてのち、これが全国的に放送されるようになる。この面でも実地的な協力が必要だった。

こうした共同の場から、ルーテル諸派合同の動きが、数年にわたる折衝となっていくのである。「教理上の証し」の確認に始まって、教会憲法、規則、神学教育機関、教区割りなど、交渉は多岐に、教会の実際にもわたって行われたが、最終的な合意には至らなかった。それぞれの伝統、慣習、神学の背景の違いは、具体的な教区割りと神学教育機関の問題で暗礁に乗り上げ、合同への意志を固めたのは結局 ELC日本伝道部だけとなった。これは合同への最終の準備として、東海福音ルーテル教会を組織することになる。一九六〇年七月のことであった。

## 第五期一九六一〜一九九二年

合同から自給へ、宣教の自立へ  
ルーテル教会の伝統に立ちつつ  
この国の教会となっていく道程

### 合同教会の態勢固め

一九六三年五月、東海福音ルーテル教会と日本福音ルーテル教会とは、合同創立総会をもって合同した。暫くはそれまでのかかわりを保って、一部不規則な教区割りを残して、東、東海、西、九州の四教区体制での出発となった。この総会が藤井浩牧師を宣教師としてブラジルでの働きに派遣したことは、七〇年にわたって海外の教会の支援のもとに働きを進めてきた我が教会にとってこれまた画期的なことであった。成立した、新しい日本福音ルーテル教会は、一年の移行期間を経て、一九六四年の第一回総会から実態的な、合同の整備、強化に向かう。教会憲法、規則も一応この総会で決議されたものの、手直しを含む流動的な要素を暫くのあいだ残した。日本のルーテル諸派全体の合同を見越して準備してきたものを、二教会の合同のために用いたという点、その元になったのは、三〇教会程度度の我が教会の憲法、規則であるという点を含め、問題を後に残した。事務局態勢の強化や宣教師問題との取り組みなどである。合同には至らなかったものの、この時期結局、相前後してそれぞれに教会組織を果たした近畿福音ルーテル教会、西日本福音ルーテ

ル教会、日本ルーテル教団との関係が終わったわけではない。むしろ、文書事業、ラジオ伝道などでは、連携と協力が深められた。関西以西を重点とする、ノールウエーの各ミッションを背景とする二教会は、神戸の聖書学院に加えて、神学校を強化、充実させる方向に歩み出すが、日本ルーテル教団とは、神学教育に関する話し合いが進められた。一九六四年に再建時以来の願いがかなって大学認可を得た日本ルーテル神学大学を軸に、協議は深められて、一九六六年、神学教育に関する協約の締結に至り、神学大学、神学校の共同経営の実現を、その三鷹移転（一九六九年）という形で具体的にスタートさせることとなった。

合同が伝道の展開に結び付かねばならないとの認識は、一九六五年からの二年間を、合同記念「大伝道」の具体化に至らせた。そうした運動の展開とあいまって、伝道の総合方策的展開も見られた。「複数教職制」とか「連立教会制」などが語られ始めるのもこの頃である。いくつかの萌芽的な実験、実践とでも言いうるものが見られはしたが、徹底した試みへとはつながらなかった。海外教会の支援の関連で、伝道方策上一時期を画することになったのは、「全国レベル開拓伝道」（一九六六年以来）、「センター教会方式」（一九六七年以来）と呼ばれたものである。集中的な人事配置、集中的な予算配分、センター構想による柔軟な企画、プログラムなど注目すべき要素をもった試みも、基本方針や、それぞれの地における具体的な方針の確立や継承のないままに、実態は従来の教会形成の枠を越えることができなかつたことは、今後の検証と評価を必要とする

ころであろう。シュトローム師が釜ヶ崎に住んで、この地での働きを始めたのもこの頃である。これは我が教会の伝道の質を問うことになる意味をもつようになった。

### 自立に向けて

一九六九年はこうした流れのなかで、特筆すべき跡を残すであろう。最初の神学大学卒業生の、牧師養成のプログラムの確立が期待されたが、最後の二年間を神学校で、宣教研修を含めた教育課程とするに至るまでの混迷は、時代の学生運動、社会運動の世界的、日本的なうねりとも重なって、神大闘争から教会闘争にまで広がっていった。問う者、問われる者、共に課題を負いつつ、それをその後から今にかけて同労者として負う者、道を異にした者、いずれも生涯の新しい課題に目覚めさせられた一面をもった問いかけであった。これは、我が教会の、社会的責任やかかわりの問題としても、視野の拡大を迫るものだったと思っている。日本基督教団の「戦責告白」（一九六七年）を契機に、このうねりのなかで問われた、我が教会の戦争責任の告白についても、その努力は途中で終わって、課題を今に残している。

いまひとつは「アスマラ宣言」と呼ばれるものである。この年四月エチオピアのアスマラで開かれたJCM（当時我が教会を支援していた海外教会の会議、その後一九七三年に改組されて、我が教会が中心となるLCMとなった）において、当時の議長内海季秋牧師がした発言である。「一般会計に対する補助金は一九七四年末まで

にゼロに近づくことができるだろう」との発言であった。その年の「るうてる」六月号以降を見ても、常議員会その他の反応を見て、この発言の投じた波紋は大きかった。しかし、世界の経済情勢、支援する海外教会の状況から見て、一見唐突に見えたこの判断は至極妥当なものだったと言わざるをえない。この発言がなくとも、早晩海外教会からの要請で、このような対応を迫られることになっていたのであると推測されるからである。その頃この対応を「海のうえを走っている船の外装を、走りながらすべて張り替えるようなもの」と表現した人がいた。この対応にかかりきったその人の危機感も、使命感も表していると思う。一九七二年「第一次総合自立計画」がまとまる。この一環で成立するのが、第一次収益事業であり、市ヶ谷（一九七四年）、大阪（一九七六年）、小石川（一九八〇年）にその働きをそれぞれ始めている。それと平行して、各個教会の自給から教区ぐるみの自給（教区内支援体制）といった体制が曲がりなりにも整えられていき、一九七五年以来現在の体制が、第二次総合計画（一九八〇年）を経て、つづけられてきている。この間の、スタッフのストイックなまでの努力を多ししなければならぬだろう。一般会計（第一予算）の自給を果たしても、なお暫くは、神学教育や電波伝道のための支援は続けられた。教会の建築などには今も支援が続けられている事実も見逃しにはできない。

この間も、伝道の展開では、点在する各個教会の伝道責任から、地区、教区の面的な伝道責任の認識が深まったのではなからうか。北海道特別地区（その基本方針は一九七〇年、伝道推進計画は一九

七八年、やがて一九八一年から特別教区) に対する全教會的なかわりや、東教区の鶴ヶ谷計画に対する教区あげての取り組みなどに、その具体的な例を見ることができよう。各教区の、スタッフによる、手弁当態勢での、さまざまな取り組みも忘れることができない。「福音を伝え、世に仕える神の民」をモットーにした「神の民育成計画」(一九七六年)にも連なる、一九七五年以来の東教区の信徒教育パンフレットや、小教理問答を取り上げた九州教区の「信仰に生きる」などにも、それは現れている。

一九七七年、「洗礼、堅信、聖餐」に関する、世界のルーテル教会からの問題提起を受けて、小児陪餐の問題が取り上げられるようになる、教区を中心とする、信徒の学習態勢の確立という傾向はいよいよ促される。東海教区、北海道特別地区、東教区などの取り組みはそれぞれ出版されて、全教会への訴えとも、貢献ともなった。実践と神学とのかかわりあう、この主題は全国總會の度毎に論じられて、聖礼典問題を、全教会で共有しつつ、新しい方向に向かってプロセスを体験することにもなったし、その難しさも味わうことになった。

### 明日に向かって

一九六八年の宣教師問題をめぐる、海外教会との協議会以来、この問題はこれまた未解決の問題である。一九七九年にも、一九八三年にも重ねて、LCMの場が特にこの問題を取り上げているのを見ても、この問題の重要性とともに、これがなお課題であることを示

している。これは少し広い視野で見れば、宣教師によって始められ、その指導のもとで初期の成長を遂げ、海外教会の大きな支援によって支えられて今日ある我が教会が、どのようにして、ルーテル教会の信仰の伝統に生きつつ、この国の教会となるかという課題のなかでの、重要な問題のひとつとすることができる。教会讚美歌の出版(一九七六年)、式文の改定(『礼拝と洗礼』は一九八三年)などの試みも、その一端にほかならない。新しい百年に向かって、特に今回取り上げて見た諸問題は、我々自身が経験し、かかわってきた問題だけに、総括のうえで、課題の認識と、新しい取り組みが求められている。その意味でまず、「宣教百年信仰宣言」へと、思いをひとつにしたい。さらに、来年の全国總會までに求められ、作業が始められた、教会憲法の整備も、今日の教会の現実を見据えながら、明日の教会像を具体化するものとして共有に至らなければならぬだろう。

# 日本福音ルーテル教会百年史略年表

年	世界、日本、そのキリスト教	日本福音ルーテル教会
1886(明19)		南部一致ルーテル教会成立
1887(明20)	鹿鳴館で仮装舞踏会、文明開化	
1888(明21)		南部一致ルーテル教会日本伝道決議
1889(明22)	帝国憲法、皇室典範發布	
1890(明23)	教育勅語漢文發	
1891(明24)	内村鑑三不敬事件	
1892(明25)		シェーラー(2.25)、ピーリー (11.23)来日
		シェーラー、アラッドベリーの求めで佐賀視察
1893(明26)	「教育と宗教の衝突」事件	シェーラー(2月)、ピーリー、山内量平(3月)佐賀へ
		最初の洗礼、志水徳松(3.26)
		復活祭に佐賀で最初の礼拝(4.2)、聖餐式文翻訳
1894(明27)	日清戦争始まる(～95)	市内、周辺部に講義所設置
1895(明28)	リテラル、熊本に回春療院設立	鈴木(のち山内)直丸、加わる(4月)
	三国干渉	小教理問答翻訳、小城と久保田に講義所設置
1896(明29)	J.R.モットの各地講演	神学教育の塾、始まる
1897(明30)	足尾銅山鉱毒事件	和佐恒也、加わる(9月)、礼拝式文翻訳
	日本基督教青年会同盟成立	シェーラー、病気のため帰国(1月)
1898(明31)	伊藤、大隈、山県内閣	日本福音路帖教会組織(6.19)、山内量平を牧師に

		熊本（山内直丸）、久留米で伝道開始。アラウソ来日（12月）
1899(明32)	外人の内地雑居許可	最初の按手札、山内量平と直丸。ウインテル来日(98)、佐賀へ
	私立学校令公布（宗教儀式、教育の禁止）	アラウソアラウソ信仰告白書翻訳。
1900(明33)	治安警察法公布	最初の教役者会。教会開基日を4月2日と定める
	立憲政友会結成	「路帖教報」発刊(7月)。教会堂献堂（12.13）
	社会主義研究会、社会主義協会に	リッパード(11月)。ヴェルローズ、クルヴァインソン（12月）来日
1901(明34)	社会民主党結成、即日解散	米村常吉、加わり、ウインテルと久留米へ
	田中正造直訴	LEAF、佐賀で伝道提携。ウエルローズ病気のため帰国(9月)
	20世紀大挙伝道、求道者2万人	クルヴァインソン（LEAF）、佐賀へ
1902(明35)	植村、海老名の神学論争(017)	「路帖教報」廃刊(1月)、「路帖新報」発刊(6月)
	日英攻守同盟成立	佐賀幼稚園開設(12月)、大牟田伝道開始
1903(明36)	小学校国定教科書制度公布	佐賀神学校開設(1月)
	海軍拡張66艦隊案可決	最初の規則「懲戒条例」起草(1月)
	幸徳、内村、非殺論を主張	開教十周年記念会(4.2)、自給十箇年計画決議
	組合教会朝鮮伝道を決議	ビーリー帰国。ウーシタロ来日（11月）
1904(明37)	日露戦争(～05)	クルヴァインソン、ウーシタロ別れて、下諏訪で最初の礼拝
	植村、東京神学社を設立	聖日及び祝日聖書日課表発売
1905(明38)	日韓協約（保護条約）締結	熊本教会献堂(6月)。東京の信徒、問安
	東京の焼き打ち事件で教会焼く	クルヴァインソン、ウーシタロ、下諏訪で最初の礼拝。ミンキネン、溝口弾一加わ
		博多伝道開始(10月)、礼拝は翌年2月から。スタインワルト来日、熊本へ
1906(明39)	日本社会党結成、南滿鉄道会社設立	山内直丸、東京で最初の集会（09.2 YMCAで最初の礼拝）

1907(明40)	日韓新協定	教職子女教育共済制度開始
	東京で万国基督教青年会大会	ミラー来日(12月)
1908(明41)	戦後恐慌、失業者80万	LEAF / 「救いの証」を発売
	戊申詔書発布	熊本高等予備校開設(09 閉鎖)
	加藤弘之「迷想的宇宙説」でキリスト教批判	青年運動の高まり(久留米、大牟田など)、ルゼンブリッヂ発会(大牟田)
	波多野精一「基督教の起源」	クーンズ博士(米国ルサー・リーグ総幹事)来日
		スミス来日、リッパード、ブラウン、ウインテル帰任
1909(明42)	伊藤博文暗殺	熊本で路帖神学校開講(9.27)、九州学院敷地買収
	賀川豊彦、神戸の新川へ	日田、鐘崎、折尾、小城の伝道開始。
		「国君及国民の爲め」の特定祈祷日
		ネルセン(デンマーク系)着任(12月)
1910(明43)	大逆事件で幸徳秋水等検挙(翌年死刑)	宣教師会組織、宣教師会へ献金納入=自給金(による教会種別)制発足
	日韓併合条約調印	特定祈祷日の題目に「伝道と自給」が挙がる
1911(明44)	日米通商航海条約改正、日英同盟改訂	九州学院開校(4.15)。神学校を九州学院神学部へ改組
	組合教会朝鮮伝道に着手	「路帖新報」廃刊、「るうてる」発刊
	日本基督教教会同盟結成	ホールン来日(11.3)
1912(明45)	内務大臣、神仏基「3教会同」	東京教会開設(最初の礼拝は9.5)
大1)		邦人教職者間に議長(代表者)、書記の選任発足
	明治天皇から大正天皇へ	明治天皇に関し、各教会で平癒祈願、追悼など(7月-9月)
	友愛会(賀川豊彦)成立	久留米で幼児保育。九州学院において、第1回の宗教的集会開催(9.8)
1913(大2)	中華民国承認	LEAF / 飯田に神学塾開設。

	清鉄、滿蒙の鉄道敷設権獲得	第18回教役者会(熊本)、教会憲法規則制定
	モット博士来日、各地で講演	宣教20周年記念会(佐賀、4.29)
1914(大3)	シーモンス事件	ヘアナー(13.9.23)、エカード、パウラス(最初の婦人宣教師)着任
		教役者会主催で集中伝道(4月に佐賀、大牟田、久留米)、甘木、鐘崎で伝道開始
		小石川教会に学生寄宿舎「聴聲学舎」
	第1次大戦勃発(7.28)、対独宣戦布告	日本福音ルーテル教会創設20年記念史出版
	全国共同伝道開始(17)	九州学院内の献身志望者で「黎明会」組織(10.31)
1915(大4)	大戦による未曾有の好景気(18)	東京教会仮教会組織、仮憲法制定。聴声学舎増設
	対華21ヶ条要求	福音路帖菊坂伝道館設置。「母の相談所」、実費診療所等の事業も
		門司教会設立(7月)、名古屋伝道開始(10.30)
		第19回「教役者会」、次年から「年会」とする決議
1916(大5)	吉野作造、民主主義提唱	「日善幼稚園」開設(久留米)
	白樺派の理想主義文学盛ん	九州学院第1回卒業生(3.11)、財団法人認可、神学校も専門学校に認可(5.15)
	石原謙「宗教哲学」	ネルセン帰任、初めて自動車を持参(3.11)。アラウン帰国(3.23)
		キッパス、トウラクソン(9.7)、バツク着任(11.16)
		最初の「年会」、教会組織基準と教会名称統一を決定
		下関教会設立(3.10)、東京教会組織(6.25)、博多教会新会堂献堂式(9.28)
		第2回九州支部保母大会開催(佐賀幼稚園10.16)
		札幌と大阪で伝道開始
		各教派の全国共同伝道とルーテル教会の集中伝道
1917(大6)	ロシア革命とその余波	教師検定制発足、式服としてジエネーガウンを決定

	新約聖書改訳完成	第2回教職按手執行(5名)
1918(大7)	シベリア出兵、米騒動	宣教師会と邦人教職会の連合会議制発足
	内村、中田、木村、再臨運動	土地建物基金制検討開始
		USS合同して、ULCA(北米一致ルーテル教会)に
1919(大8)	普選運動、朝鮮で万歳騒動事件	教会憲法規則 [第2次] 制定
	ヴェルサイユ条約調印	宣教師会で福祉事業開設決定
1920(大9)	戦後大恐慌、小作争議頻発	熊本に福祉事業「慈愛園」開始
	東京で世界日曜学校大会	第2次教会憲法規に基づく第1回総会開催、部会制発足。
1921(大10)	川崎、三菱造船所大争議。首相原敬の暗殺	「日本基督教会同盟」(1911発足)加盟。
	日英同盟廃棄。皇太子摂政となる	牧師給50%自給計画発足
1922(大11)	水平社、日本農民組合、日本共産党結成	5ヶ年間の新規開拓伝道中止決定
	シベリア撤兵	共済制度開設
	同志社、専門学校神学部開設	教会組織基準の変更
1923(大12)	関東大震災(9.1)	東京に福祉事業開設、老人ホームと母子寮の始まり
1924(大13)	メートル法の採用	アメリカの排日移民法により内外動揺、抗議
1925(大14)	学校軍事教育法、治安維持法、普通選挙法公布	式文公認制となる
	基督教連盟に教派合同の機運	神学校、東京移転、日本ルーテル神学専門学校となる
	東京学生基督教青年会同盟成立	宣教師会「教会完全自給」要請
		第1回信徒大会(11月、京都と久留米で)
1926(大15)	文相、学生の社会科学的研究禁止の内訓	九州女学院開校(5.4)、エカード校長となる
1927(昭2)	金融恐慌、銀行の破産相次ぐ	総会、教会教規の「根本改正動議」採択

1928(昭3)	最初の衆議院普通選挙。3.15事件	一院制への改組、「教会憲法規則改正」をボードに要請
	基督教連盟社会信条を発表	婦人大会と婦人会連盟組織
1929(昭4)	「神の国」運動始まる	久留米教会、最初の自給教会に
1930(昭5)	ロンポン海軍条約調印	教会憲法規則改正(第3次)
	失業増加、農村危機	女子青年会組織
	基督教学生社会運動(SCM)起こる	神学校に信徒教育の課程開設
1931(昭6)	讚美歌の改訂	神学生奨学金制度発足
	右翼化進む。満州事変起こる	(第3次) 教会憲法規則施行
	共産党「政治テーゼ草案」発表	農民福音学校開設(日田)
1932(昭7)	上海事変、5.15事件	信条集全訳出版計画決議
	SCM夏期学校で検挙	青年連盟組織
1933(昭8)	国際連盟脱退。京大滝川事件	大教理問答書発行
1934(昭9)	ワシントン条約廃棄通告	シュワルカルド信条書発行
	東北凶作。森戸事件	自給促進決議
1935(昭10)	美濃部の天皇機関説問題となる	教会自給10ヶ年計画策定
	政府、国体明徴を声明	連立自給制発足
1936(昭11)	2.26事件。メーデー禁止	「教会躍進/教会精神強調運動」
	日独防共協定成立	満朝調査、問安使派遣
	ホーリネス教会分裂	和協信条(梗概)発行
1937(昭12)	中日戦争勃発。日独伊防共協定成立	重要書類の一括保管制の決定。
1938(昭13)	国家総動員法成立。中日戦争拡大	教職授任按手の休職中の効力の一時的停止

	大阪憲兵隊、天皇とキリストについて質問状	時局奉仕会の組織
1939(昭14)	宗教団体法成立	同法に対し樂觀的な姿勢
1940(昭15)	政府「武力駆使を含む南進政策」へ	日本福音ルーテル教会と福音ルーテル教会合同
	皇紀2600年奉祝全国基督教大会で教会合同決議	合同準備委員会に参加(63名中2名)
1941(昭16)		日本基督教団成立、第五部として加入。
	第2次世界大戦始まる(12.8)	「北米一致ルーテル社団」→「ルーテル社団」。
1942(昭17)	教団富田統理、伊勢神宮へ教団発足を報告(1.11)	
	所謂「ノーリネス事件」(6.26)	
	「戦時布教指針」を令達	
	部制の廃止(11.24-25)	
1943(昭18)	神学校統合(東部、西部、女子の3校)	日本ルーテル神学校、日本東部神学校に
	「大東亜共栄圏に在る基督教徒に送る書簡」発表	
	軍用機献納(62万円)	
1944(昭19)	日本基督教団決戦態勢宣言	
	南方派遣教師、教師の勤労働員	
	大日本戦時宗教報国会成立と教団の参加	
1945(昭20)	敗戦(8.15)、教団に戦後対策委員会	
	宗教団体法廃止、宗教法人令公布、神道指令	「今後について」のアンケート(12月)
1946(昭21)	天皇の「人間宣言」	九州在住の旧ルーテル牧師15名の会合(4.24)
	沖縄に沖縄基督教連盟結成	
	宗教法人令による教団の憲法、規則(10.15-16)	教職21名、信徒1名で「ルーテル会」結成。「ルーテル会誌」発行へ

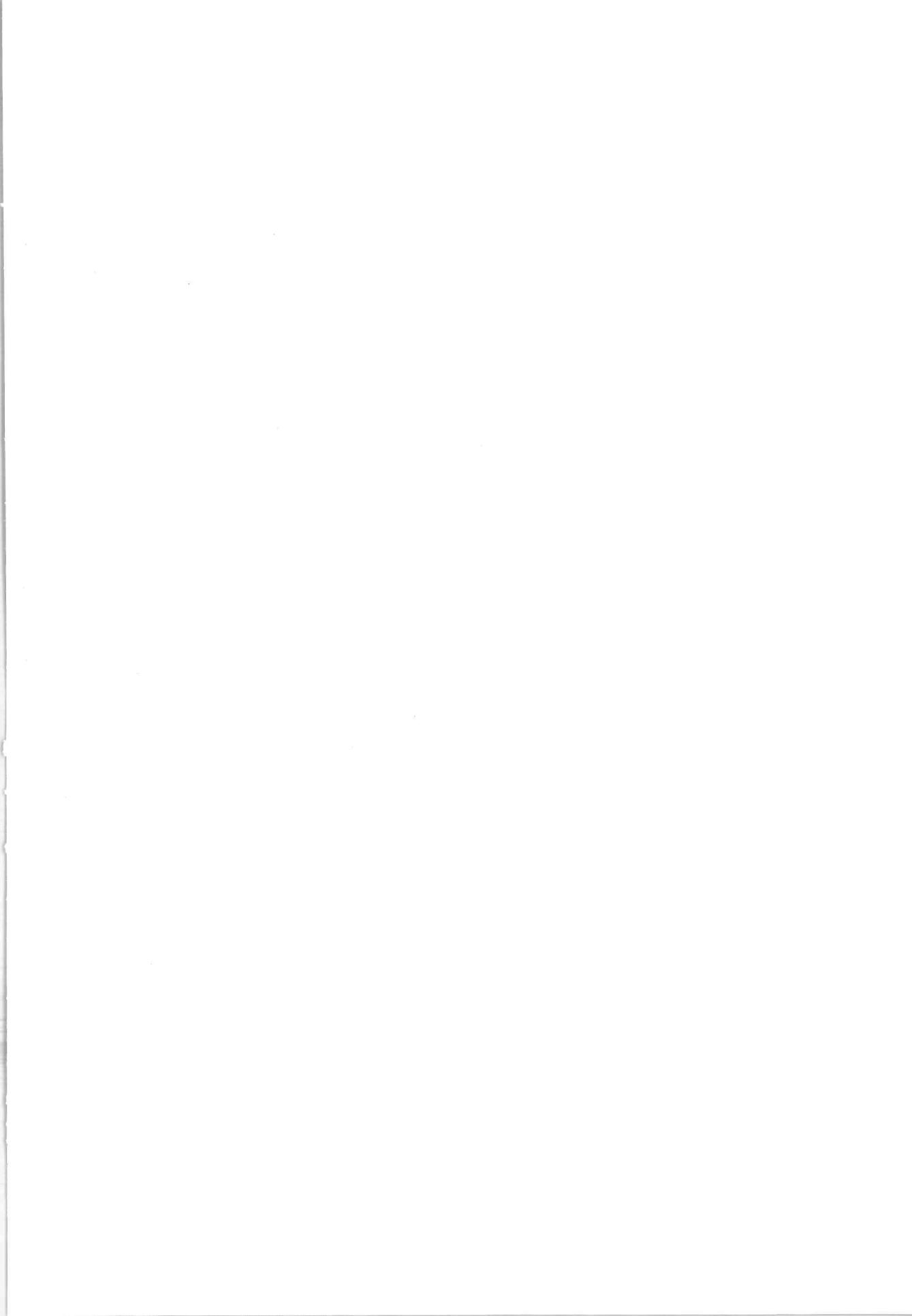
	全国基督教大会で「戦争に対する責任」に言及	京都で再建準備会、熊本で牧師の協議会
	新日本建設キリスト運動	ミラー、エカード、スタインワルトの来日
1947(昭22)	ラジオチャーチ始まる	日本福音ルーテル教会再建総会(1.23'24)、教団内の組織を目指す
		教団との交渉まともならず、教団からの離脱決議(11.12'14、旧JELCのみ)
1948(昭23)	WCC、NCC成立	憲法、規則を暫定採択。「教会学校教案」発刊
		福音ルーテル教会(F系)再建、ミズーリ系伝道開始
		ELC(伝道開始(東京から東海地方へ))
1949(昭24)	中国、共産党支配に。多くの伝道団体転進	自給5ヶ年計画決議
1950(昭25)	東京神学大学創立(49)	日本ルーテル神学校再開
	教団「キリスト教平和宣言」	社会保険に加入
	ラジオ民間放送許可	全ルーテル文書協会発足、「福音新聞」発刊
1951(昭26)	訪問伝道始まる	受難節中の「克己献金」制発足
	宗教法入法成立	オーガスタナ伝道開始
		ルーテルアワー放送開始
1952(昭27)	破壊活動防止法成立	関連法人の「経営」を「支援」に変更
	NCC「日本伝道の基本方針」	教会事務所開設。スオミ伝道開始
		60年記念、フライ議長訪日
1953(昭28)	テレビ本放送開始	宗教法入「日本福音ルーテル教会」となる
		「日本福音ルーテル教会」と「福音ルーテル教会」再合同
1954(昭29)	讃美歌改訂、口語訳新約聖書	ELC、東海ルーテル聖書学院開始
		神学校の大学化計画承認

		全ルーテル自由協議会発足
1955(昭30)	口語訳聖書完成	宣教師会との協約廃止
	NCC信徒伝道ハンドブック	教団讃美歌・聖書協会訳聖書の採用決定
1956(昭31)	グラハム伝道	ELC、自主教会方策委員設置
		改正憲法規則施行
		信徒運動協議会。「牧瀬事件」
1957(昭32)	核実験反対運動起こる	恩給制度再発足
		四国伝道決定、青年連盟結成
1958(昭33)	NCC「日本伝道方策研究委員会」発足	ELC、東海福音ルーテル教会憲法規則起草へ
1959(昭34)	日本宣教百年記念行事	DMSと協約締結。
	伊勢、靖国国営化問題始まる	「スチュワードシップ」強調。神学校50周年
1960(昭35)	新安保問題	ELCはALCに、ULCAはILCAに
		ALC、東海福音ルーテル教会組織
1961(昭36)	原始福音の問題。東京クルーセード	ラジオ伝道委員会設置
1962(昭37)	伝道圏伝道や土着化の論議	教会事務局長の専任制度発足。
	第2バチカン公会議始まる	教会学校さんびか発行
1963(昭38)	一致祈禱週間始まる	合同創立総会、ブラジル伝道派遣、4教区制
1964(昭39)	新幹線、大阪まで開通	日本伝道協議のため海外教会中心のJCM組織
	東京オリンピック	神学校の4年課程、神学大学に認可
		ダイアコンニア委員会発足。釜が崎伝道開始
		複数教職制、連立教会制論議から実施？

1965(昭40)	ベトナム問題	合同記念「大伝道」(67)
		各個教会種別の決定
		神学校移転承認
1966(昭41)	建国記念日問題	NRKとの神学教育協約承認
	3C時代	合同による教会憲法規則最終採択
	WCCなど、Church for others唱える	東教区、東海教区の編成替え
1967(昭42)	教団の戦責告白。世俗化都市化の論議	個々の教会の「法人化」の停止
	テラハム国際大会	合同に伴う教会諸規則の調整、整備
		センター方式教会設置案
1968(昭43)	国際収支黒字転換	ダイアユニア運動への歩み
	東大など学生紛争、各地で	特別協力金による赤字問題への対処
	教団、沖繩教団と合同	総合方策委員会設置
	NCC万博決議	神大、学生の問題提起、混乱
1969(昭44)	万博問題と教団の混乱	JCMアスワラ会議で自給公約
	カリスマ運動始まる	神学校9氏宣言、神大の三鷹移転
1970(昭45)	東神大、機動隊導入	教区内募金の用地取得制度発足(鶴ヶ谷方式)
	万博開催	「局別制度」を「合同制度」に移行
		北海道特別伝道地区基本方策
		女性牧師按手(第1号)
1971(昭46)	円変動相場制へ	給与体系に幅制導入
	いのちの電話、始まる	合同、機能的ミニストリーを論議

1972(昭47)		第1次総合自立計画
1973(昭48)	オイル危機と物価狂乱	JCMを、本教会主体のLCMへ改組
	「6大陸伝道」論	アラビヤ伝道を「アラビヤ・ルーテル教会」への協力へ
1974(昭49)	教団内に福音主義同盟できる	収益事業、市ヶ谷開で始まる
	ローザンヌ会議	補助教会支援を教区内支援体制に(海外補助終結)
		LWFワルチメディア。教会讃美歌出版
1975(昭50)	主要先進国会議始まる	引退教師住宅を手当制へ。大阪の収益事業開始
	教皇の使徒的勅告「福音宣教」	教会資産による別法人設置の制限
	NCCの統一教会問題声明	東教区のパンフレット、北海道伝道を推進する会
1976(昭51)	NCC部落差別問題委員会	「神の民育成計画」
		会員除名措置を許可制へ移行
		改正式文、教会讃美歌の承認
1977(昭52)	200カイリ時代	海外教会との交換牧師制発足
	青山学院、神学科を廃止	小児陪餐問題起こり、研究と対応につづく
1978(昭53)	新約聖書共同訳刊行	教職養成機関維持に関わる抜本検討始まる
		北海道伝道推進15年計画
1979(昭54)	NCC、80年代の宣教戦略	宣教師の働きについての協議会
		用地売却制限、不動産取得上の1/3方式施行
1980(昭55)	対欧米貿易摩擦、問題となり始める	文京での収益事業開業
	ビリーヴアラハム国際大会	第2次総合計画採択
	WCC、メルボルン世界宣教会議	特別教区制度施行

1981(昭56)	教皇来日	収益事業規則施行、営業部門を会社(ザ・ルーテル)へ移管
1982(昭57)	少年非行急増、社会問題となる	「一致信条集」採択。
		小児陪餐制度へ移行の準備に入る
1983(昭58)	ルター誕生500年記念	「礼拝と洗礼」、指針と共に発行
		LCM、宣教方策と宣教師の働きについて
		各個教会の借入と融資による「鶴が丘方式」始まる
1984(昭59)		「教区主体の行政機構確立」、 「2、3種教会強化」の方策採択
1985(昭60)		DMS(道友会)と合同
1986(昭61)	高齢化社会	小児陪餐制度採択
1987(昭62)	新共同訳聖書発行	合同によるELCAの成立と宣教師会の再組織
1988(昭63)	天皇の病気と社会の対応	教師制度改正(牧師、牧師補。転任制)。教師会の新組織
		第3次総合計画策定
		神大を文学部2学科に改組
1989(昭64)	天皇の逝去と新天皇の即位、大嘗祭	
	平1) ソ連を始め、東欧の大変化	
1990(平2)	ソウルで「正義、平和、創造の保全」会議	百年記念事業室の設置
1991(平3)	湾岸戦争、日本の国際協力問題テーマに	夫婦教職制度発足、女性牧師按手(第2号)へ
1992(平4)	自衛隊、PKOでカンボチャ派遣	常議員選出改正実施、社会局設置
		教職、嘱託制度導入
1993(平5)		女性牧師(嘱託)按手(第3号)
		宣教百年



## あとがき

「歴史は読むものと思っていたら、見るものだった」とは最近目にした台詞です。時代が動いている。しかも激しく動いている。将来の世界史や日本史にきつと記録されるに違いないような大事件が次々に起こっている。それを「同時代人」として経験している私たちです。

でも、よく考えてみると、「歴史は（はたから観客として）見るもの」ではなく、まさに主体的に「生きるもの」ではないでしょうか。教会の歴史についてもまたそう言えると思います。初代教会以来、いえ遠く旧約時代の神の民イスラエル以来の歴史は、連続と今日にまで続いている進行中のドラマです。しかも私たちがその登場人物であり、その役者なのです。日本福音ルーテル教会という小さな群れにしてもまさにそのとおりなのです。

私たちは、各個教会に連なることをとおして日本福音ルーテル教会の歴史に参与し、そのことをとおして広くキリスト教会の歴史の一部となり、そういうことによつて神の救済史の一ページに加えられるのです。

そのような自覚を持って、自分個人の信仰生活とこれからの教会の歴史を作りつつ今生きていくために必要なことは、私たちの教会のこれまでの歩みを正しく知り、その理解にたつて現在を認識することです。それはとりもなおさず教会としてのルーツを知り、正しい自己理解（アイデンティティー）をもつことです。今日の私たちと教会とは、歴史の中で育まれてきたからです。

ちょうど宣教百年の大きな節目の今年、昨年十一月から今春三月にかけて『百年ニュース』に五回にわたつて連載された「百年略史」を、多くの写真と年表と共に、冊子の形で刊行するのも、日本福音ルーテル教会を構成する私たちが共通の土俵にたつて、これからの歴史を作つていきたいと願つたからです。

もちろん、これは百年「略史」であつて、量的にも不十分なことは承知しています。まる百年を経てそれを総括する百年史の通史一巻本は同じ著者徳善義和氏（百年史委員長）によつて執筆されますのでご期待ください。また歴史への複眼的なアプローチをするために、多くの寄稿を得て『百年史論集』（現在まで六巻を刊行）を出版しています。合わせてご覧ください。

もう一度くり返しますが、歴史を編む、歴史書を書くことは、先人たちがまた私たちをとおして与えてこられた豊かな恵みをひとつひとつ数えては、それに正しく応えてきたか、課せられた使命に十分に忠実であつたかを検証し、歴史の主の前に感謝と反省をし、これからの教会の歩みへの指針を見出す作業をすることです。

二千年前の初代教会の歴史をルカが編んで『使徒行伝（言行録）』を記しましたが、その書は後代の人々によつて「聖霊行伝」とも呼ばれるようになりました。私たちの教会の最初の一世紀の歩みもまたそのように呼ばれるようになって、人間の織りなす貧しい歩みをおしてもなおお神さまのご栄光が現されますようにと祈るばかりです。

なお、ロナルド・ヘイズ宣教師とその同僚たちの大きな努力によつて、宣教百年記念大会に間に合わせて本書の英訳（"Japan Evangelical Lutheran Church in Mission"）も同時に刊行されます。ご利用ください。

執筆の労を取つてくださった徳善先生、また陰で協力してくださった多くの方々、とくに年表作成にあつて助力してくださった永吉秀人牧師、滝田浩之神学生のご尽力に感謝しつつ。

一九九三年八月の宣教百年記念大会を目前にして

日本福音ルーテル教会宣教百年記念事業室長

江藤 直純

日本福音ルーテル教会宣教百年

